

【令和8年度当初予算】

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される市税です。主な使途としては、街路整備事業、公園整備事業などがあります。

令和8年度当初予算の都市計画税(2,044,535千円)は、以下のとおり都市計画事業費(2,747,510千円)の財源として活用します。

<都市計画事業費等の内訳>

(単位:千円)

区 分		R8年度(当初予算)
都市計画事業費等	街 路	0
	公 園	656,013
	下 水 道	0
	そ の 他	205,039
	市 街 地 開 発 事 業	0
	都 市 計 画 事 業 計	861,052
	地 方 債 償 還 額	1,886,458
合 計		2,747,510
財源内訳	地 方 債	243,300
	国 ・ 府 支 出 金	198,300
	負 担 金 そ の 他	1,000
	都 市 計 画 税 収 入 額	2,044,535
	一 般 財 源 等	260,375
	合 計	2,747,510